

事務連絡  
平成25年4月30日

一般社団法人日本病院会 殿

厚生労働省医政局看護課

「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正についての  
新旧対照表の訂正

標記について、別添通知を各都道府県看護行政担当あてに発出いたしましたので、御了知くださいますようお願いいたします。

**【照会先】**

厚生労働省医政局看護課

齋藤 綾子・齋藤 水誉（内線 2594）

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

代表：03-5253-1111

事務連絡  
平成 25 年 4 月 30 日

各都道府県看護行政担当 御中

厚生労働省医政局看護課

「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正についての  
新旧対照表の訂正

「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正について（平成 23 年 3 月 29 日付け医政発 0329 第 9 号各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知）を先般通知したところですが、指導要領 7 の 機械器具等については、別表 10「機械器具、標本、模型及び図書（准看護師養成所）」で示しているとおりで、「参考」として添付しました看護実習モデル人形の数量に誤りがありましたので以下のとおり訂正いたします。

【訂正箇所】

**参考** 「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正に係る新旧対照表 別表 10 機械器具、標本、模型及び図書（准看護師養成所）

【正】看護実習モデル人形 新 2 旧 2

【誤】看護実習モデル人形 新 1 旧 2

各都道府県におかれましては、訂正箇所について御了知いただきますとともに、貴管内の看護師等養成所への周知に関して御協力をお願いいたします。